

「民生委員・児童委員」 あなたの地域で活動しています

「民生委員・児童委員」は、地域で生活する誰もが安心して生活できるよう暮らしを見守るボランティアです。ご自身の地域を支えたい気持ちをぜひ活かしましょう！



私達、民生委員・児童委員は地域における身近な相談相手として住民の皆さんの立場に立った相談援助や見守り活動を行っています。皆さんが住み慣れた地域で、少しでも平穏な生活ができるよう、地域の民生委員・児童委員が協力し、支え合いながら活動を進めています。

民生委員・児童委員は地域の「つなぎ役」として行政・社会福祉協議会・地域包括支援センター、自治区などと連携して、住民の立場に立った弱者の見守り活動を行っています。周りの多くの人達と仲間になれ自身の財産になっています。



豊田市で活動する民生委員・児童委員



民生委員・児童委員は子どもから障がい者、高齢者まで地域を見守るボランティアです。皆さんが安心して暮らせるように相談に乗ったり、各関係機関につなげるお仕事です。色々な問題に当たりますが、解決した時はとてもやりがいを感じます。待っていて下さる皆さんを思い、活動しています。

「こんにちは」今日も明るい声が返ってきます。豊田市最北端で高齢者の多い私の地区は、大きな問題もなく一人暮らしの方への訪問等の活動をしています。民生の活動を通して、触れ合い、学ぶことが私の人生の糧となっています。これからもより多くの方々と出会える毎日が楽しみです。



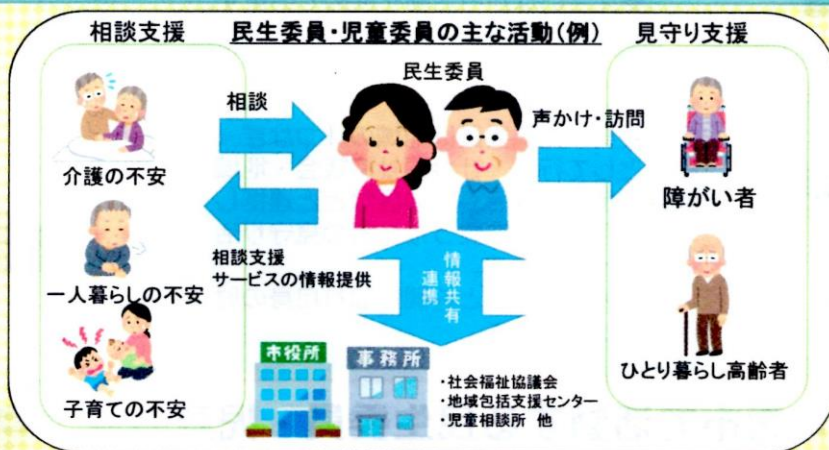
主任児童委員は民生委員・児童委員の中から指名され、児童福祉に関することを専門的に担当します。関係機関と連絡を密にして区域を担当する民生委員・児童委員との連絡調整を行うことが主な役割です。子どもたちが、元気で安心して暮らせるよう見守り、子育て家庭が必要としている支援につなげられるよう日々活動しております。

「民生委員・児童委員」ってなんだろう？

民生委員・児童委員はどのような活動をするの？

民生委員・児童委員は、同じ地域で生活する住民の一員として、住民のさまざまな生活上の困りごとや心配ごとに関する相談に応じ、必要な支援を受けられるよう、地域の専門機関への「つなぎ役」としての役割を担っています。また、訪問活動を行い、高齢者等の見守りなどを行っています。

民生委員・児童委員のなかには、子どもや子育てに関する支援を専門に担当する主任児童委員として選任されている人もいます。学校などと連携して、地域の「子育て応援団」としてさまざまな活動に協力しています。



民生委員・児童委員はボランティアなの？

民生委員・児童委員は、民生委員法及び児童福祉法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された**地域福祉を担うボランティア**です。非常勤の地方公務員として位置づけられていて、任期は3年です。

民生委員・児童委員は無報酬ですが、活動に必要な費用（電話代や交通費など）の一部は活動費として支払われます。

民生委員・児童委員はどのような人がなれるの？

<資格要件>

- 豊田市に住所がある方
- 18歳以上75歳未満の方（地域の実情を踏まえて弾力的な運用可能）
- 社会福祉活動に理解があり、実際に活動できる方

民生委員・児童委員は、地域の「つなぎ役」であり、専門職ではありませんので、資格や専門知識は不要です。ただし、住民の個別の相談に応じるために、守秘義務が課せられています。

豊田市には598名の民生委員・児童委員がいて、平均年齢は66歳です。ご興味がある方、詳しい話が聞きたい方は、お気軽にご連絡ください。

豊田市役所 福祉部 福祉総合相談課 民生担当

電話：0565-34-6791

MAIL：fukushi-sodan@toyota.city.aichi.jp